

令和7年度熊本県会計年度任用職員(職業能力開発業務事務員) 募集案内

1 募集職種、採用予定人数、業務内容、勤務場所

職種	予定人数	業務内容	勤務場所
職業能力開発業務 事務員	1 人	・技能検定に関すること(随時の合否判定資料の確認及び合格証書の発送) ・職業訓練指導員(免許交付)に関すること(職能大研修含む) ・技術短期大学校・高等技術専門校の授業料減免等の提出書類の確認に関すること ・訓練手当及び自動車委託訓練に関すること (変更の範囲) ・雇入れ直後の従事すべき業務と同じ	労働雇用創生課

2 勤務条件

(1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任 用 期 間 : 令和8年1月13日から令和8年3月31日まで

※任用される方と協議の上、任用開始日を早めることがあります。

※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。

(3) 勤務時間等 : 9 : 00 ~ 16 : 00 (週4日) 、 9 : 00 ~ 15 : 00 (週1日)

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(4) 休 憩 時 間 : 12 : 00 ~ 13 : 00

(5) 休 日 等 : 土、日、祝日

(6) 休 暇 等 : 年次有給休暇 あり (6ヶ月間継続勤務した場合)

※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等)あり

(7) 報 酬 等 : ①報酬日額 6時間勤務日額 6,930円~8,317円

5時間勤務日額 5,775円~6,930円

②通勤費用 実費相当額を支給

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)

(8) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(9) 公務災害等補償 : 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

- (10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (11) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の法の適用 命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
- (12) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

3 受験資格

職種	資格要件
職業能力開発業務 事務員	パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する者

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

5 試験日程等

(1) 試験日時：令和7年12月16日（火）午前 ※時間は受験票にて連絡

会場：熊本県庁 本館8階 商工労働部会議室

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号（電話 096-333-2341）

(2) 合格発表：合格者の発表は、令和7年12月18日（木）に行います。

受験者全員に対して、郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。＜<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

6 応募方法

申	申	熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課（県庁行政棟本館7階） 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2341
---	---	---

込 先	○申込書・写真票・受験票に必要事項を記入のうえ、 所定の箇所に写真を貼ってください。 ○ 申込書2から受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 ○「申込書1」と「申込書2（写真票）」及び「受験票を貼った郵便はがき」を 上記の申込先に郵送又は持参してください。 ※ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。 ※職種に係る免許証や資格証書の写しを併せて提出してください。 ※写真（申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4 cm、横3 cm 程度）は、 裏面に氏名と生年月日を記入して 所定の箇所に貼ってください。		
受 付 期 間	令和7年12月8日（月）まで【必着】 ただし、応募者が5名に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。		
	持参	受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土曜日及び日曜日、祝日は受付ができませんのでご了承ください。	
	郵送	必ず 特定記録郵便 とし、封筒の表に「熊本県会計年度任用職員（職業能力開発業務事務員）申込」と朱書してください。	
受験票の交付	受付期間終了後、郵送しますが、令和7年12月12日（金）までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。		

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を請求できる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合得点及び 総合順位	合格発表の日 から1か月間	熊本県商工労働部 商工雇用創生局労働雇用創生課

8 その他

- （1）最終合格者については、職種ごとに「熊本県会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- （2）合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者よりも少ない場合は採用されないこともあります。

【問い合わせ先】

熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課 県内雇用促進班
 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号（県庁行政棟本館7階）
 電話 096-333-2341